

～プラスチック資源循環の促進に向けた新たな再商品化事業の始動～

容リ協会を取り巻く環境・動向と主要課題

世界的な脱炭素化の加速、GX(グリーン・トランスフォーメーション)の促進 = GXによる新産業の創造、資源循環型産業の発展を通じた経済成長や雇用創出
プラスチック資源循環の促進 = 新たな再商品化スキーム(容リプラと製品プラ等の一括再商品化等)の運用の適正で着実な実施

主要課題への対応

- ・再商品化能力・事業者の確保・拡充と新規参入の促進に向けた取り組み
- ・容器包装に加え製品プラ等の再商品化事業に係る実態、課題の把握とトラブル等への適切な対応
- ・新たなスキーム、運用に関する周知・普及と問合せ対応能力の強化

1. 容リ法に基づく再商品化の着実な実施

(1) 再商品化に係る委託料金と特定分別基準適合物の市町村別の量

下記委託単価による再商品化業務の着実な遂行

素 材		再商品化委託単価 (円/トン) ※消費税は含まず	
		令和5年度再商品化実施委託単価	令和4年度拠出委託単価
ガラスびん	無色	6,000	0
	茶色	8,200	0
	その他色	16,100	0
PETボトル		14,000	400
紙製容器包装		23,000	0
プラスチック製容器包装		58,000	0

(2) 市町村への資金拠出

容リ法第10条の2に基づく資金拠出及び有償入札に伴う資金拠出

2. プラスチック資源循環に係る新たなスキームによる再商品化の確実な実施

- ◆月次報告をはじめ各種報告と現地検査等を通じた製品プラ等の再商品化事業者の処理能力や業務実態の把握とデータの蓄積
- ◆ガイドラインに則った業務遂行の徹底とトラブル等発生時の適切な対応
- ◆国、市町村、再商品化実施者との連携による認定スキームの適正な運営支援
- ◆ホームページ内の専用コーナー開設や広報誌での特集掲載等による新スキームに関する周知・普及とコールセンターにおける問い合わせ対応能力の強化

3. 再商品化事業の持続可能性確保に向けた取り組みの推進

下記取り組みの実施により、再商品化事業の持続可能性を確保しつつ、再商品化事業に係る社会全体のコストの低減・適正化に寄与

(1) 適正な再商品化業務の管理と更なる運用の改善

- ◆定期報告に基づく業務確認と現地検査による適切な業務管理の維持、強化
- ◆再商品化現場における安全衛生面での注意喚起と管理徹底の働きかけ
- ◆望ましい再商品化事業入札制度に関する検討の継続

(2) 再商品化能力・事業者の確保・拡充に向けた取り組み

- ◆再商品化能力・技術の向上に向けた設備投資や研究開発と再商品化製品の販路開拓に関する支援策の実施についての国への働きかけ
- ◆諸手続の合理化・簡素化の一層の促進等による再商品化事業者の負担軽減

(3) 分別基準適合物及び分別収集物の品質向上に向けた調査と改善アプローチ

- ◆ベール品質調査の実施と品質改善への適切な助言、提案、要請。特にプラスチック分別収集物については年2回調査を実施し、容リプラ・製品プラ等・異物の比率確認のうえ適正な費用支払いを確保
- ◆素材別単独収集の促進、引き取り品質ガイドラインの周知徹底

(4) 再商品化事業に関する情報収集・把握の強化

- ◆再商品化製品利用製品や原材料等の市場動向、貿易動向、再商品化製品利用事業者の生産・販売動向とニーズ、市町村の独自処理の理由などの情報の収集・把握・分析と活用
- ◆プラスチック新スキーム運用に伴う課題の早期発見、整理、分析

4. 不正行為等の防止と再商品化義務履行の促進

(1) 不正・不適正行為の防止及び危機管理体制の強化

- ◆諸規程に基づく不正行為等に対する措置の機動的な発動
- ◆再商品化事業者に対するコンプライアンス徹底の働きかけ

(2) 再商品化義務の不履行特定事業者へのアプローチの強化

- ◆国の指導強化に向けた情報提供と働きかけや関連業界団体を通じた企業への周知・啓発活動の強化
- ◆大口不履行特定事業者への支払い催告等の実施
- ◆商工会議所、商工会等との連携による説明会、個別相談会の実施

5. リチウムイオン電池等危険物混入トラブル防止への取り組み

- ◆小型家電製品の製造事業者・小売事業者へのリチウムイオン電池内蔵に関する表示の徹底と廃棄方法の整備・周知等の要請
- ◆国や地方公共団体との連携による効果的・先進的取組事例の周知・横展開
- ◆再商品化事業者の火災検知・消火設備への支援制度に関する国への要望
- ◆サプライチェーンと連携した取り組みの検討

6. 容器包装リサイクル等に関する啓発活動の展開と強化

- (1) ホームページや機関誌等を通じた分かりやすい情報発信とコールセンターにおける問合せ対応力の強化
- (2) メディアやイベント等を活用した広報活動の積極展開
- (3) 各種説明会等による普及・啓発
- (4) 各種関連事業への後援・協賛等

7. 関係主体間の連携の強化

(1) 国内関係機関との連携強化

- ◆情報連絡会議の定期開催、リサイクル関係団体、評議員/理事所属団体等との連携等の強化

(2) 海外関係機関との交流促進

- ◆欧州への視察団派遣による海外の廃棄物施策やリチウムイオン電池等禁制品対策等の情報の把握と発信、再商品化事業・業務への反映、関係機関とのネットワークの構築・強化

8. 事務局における計画的、継続的な人材育成とICT活用の促進

- (1) 事務局における人材の育成と能力の向上
- (2) 特定事業者等からの意見・提案への積極対応
- (3) ICT活用による業務の生産性向上

9. 公益財団法人としてのガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

- (1) ガバナンスの向上
- (2) コンプライアンスの徹底